学\

>の構想

## 幻 の東京歯科大学<市川短期大

戸 沢 行 夫

戦後教育の理念は、昭和二十二年三月三十一日の教育基

想が検討されはじめたのもこの頃である。

一時の教育は全般的な教育改革を進めるために、

内閣に

ける教育もいわゆる六・三・三制を踏まえた二・四制の構 本法および学校教育法の公布を基本とする。歯科大学にお

という複雑な手続きをとった。そこでの基本構想は、アメ 局(CIE)の命令、 (委員長・奥村鶴吉) があり、 の公衆衛生福祉局(PHW)の指導のもとに歯科教育審議会 教育刷新委員会が設けられ、 示唆によって文部省が原案を作成する さらにGHQの民間情報教育 歯科教育については、 G H Q

IJ

か

ってペンシルバニア大学歯学部に学んだことのある奥

カ流の大学、

短期大学の設置であった。

大学の区分を明確にしえないまま混乱をまねいていた。 かし、GHQの指導の下にある文部省は、 ひとも六年制大学を実現したいと願っていたのである。 抱いていた。それゆえに、新制大学の発足に際しては、 なお大学と短期

村鶴吉は、つねづね「歯科教育は総合大学で」との理想を

そこで奥村は、 暫定的にプリ・デンタルコースとしての

短期大学の設置を具体的に構想したのである。それは近い

であり、とりあえず短期大学の実現はそのための大きなス 編成などからも、一足飛びの総合大学での歯科教育は困難 ようとする試金石でもあった。人材、設備、カリキュラム 将来に歯科教育を発展的に総合大学(University)で実現し

テップとして位置づけられていた。

業資格を専門課程への入学条件とする案が議論されること 養を他の総合大学の教養課程に委託する案、 緊密な連携を基本にすえていた。しかし、実際には一般教 になった。そして、東京歯科大学は市川短期大学の設置を 奥村は当初から学部専門課程四年と一般教養課程二年の 短期大学の卒

67)

(

具体的に検討することになったのである。

それ

はいまや幻

の短期大学となってしまったが、昭和二十四年十月十五日

付で時の文部大臣・高瀬荘太郎に提出すべく「市川短期大

学設置認可申請書」 が関係書類とともに作成準備されてい

たのである。

新で壮大なる構想が「目的使命」と銘打って記されている その冒頭には、 次のような今日でも目をみはるような斬

のである。

教育科を設ける。 術者、分析技術者、生物管理標本作製技術者等の新ら 理学に関する半専門職業教育を相互の密接な関連の下 度の教養を具へた良識ある社会人としての教育の上に の養成を目的とする。この目的のため応用理学科及び づく高等学校、中学校の理科及び数学の教員有資格者 しい職業分野を開拓すると共に、「教員免許法」に基 に教授し、研究所技術員、実験室補助員、特に計測技 本短期大学は、 ヂ ュュニ アー カレッヂの精神に基いて高

学関係技術者の養成を目的とする厚生科及びこの大学

近い将来には本財団付属市川病院を利

用 し臨 床 検 查

ント ゲ

ン技術者等理学と密接な関係ある医学歯

のある市川市の地域社会に適合した課程を持つ市民科 (別

の二科の新設を考慮している。

科

(東京歯科大学教養課程)